

たきこみごはん

全国福祉保育労働組合
東海地方本部 障害協議会NEWS
2007.5.21
Vol. 6

どこまで障がい児を苦しめれば気がすむの？



今年3月末、厚生労働省保健局医療課長名でリハビリテーションに関する通達がされました。南部地域療育センターそよ風では、理学療法、作業療法、言語聴覚療法を医療保険で毎月診療報酬を請求しています。毎月多くの子どもがそれぞれのリハビリテーションを受けています。中には、他の病院でのリハと並行して受けている子も多くいます。

今回の通達は2つ以上の病院にまたがってリハを受けることができなくなるというものです。一つの病院で理学療法をうけ、違う病院で作業療法を受けるといったことができなくなってしまったのです。理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の各訓練士が全ての病院にそろっているわけではありません。全く理不尽としか言いようがない通達です。

徐々にあちこちの病院で、「他とは併用ができないので、どちらかをえらんでください」といわれるケースが出てきています。一つの病院ですむのなら、何を好きこのんで、あちこち大変な思いをして受診していると思っているのでしょうか。

この通達の前には、リハビリテーションの診療単価の引き下げがありました。一単位180点(1800円)だったものが100点(1000円)に、更に半年を過ぎると85点(850円)に減額です。最初の半額以下に下げられたのです。全く持って閉店特売をしろと言っているとしか思えない内容です。

自立支援法についてもそうです。支援費制度のもとではできていた児童の移動支援が、幼児は基本的にできなくなり、学齢以上の子どもについても時間制限がついています。

更には、病院への受診は親が連れて行くのが当然とばかり、これまで認められてきた「通院」のためのヘルパー利用ができなくなりました。何処まで障害を持つ子どもたちを苦しめれば、気がすむのでしょうか？

腹が立ってたまりません。今回は、診療関係の情勢を少し皆さんに知っていただきたくて書きました。そよ風の診療相談部は組合員の組織が少ないのですが、なんとかこうしたことを、運動に変えていかなければいけないと思っているこの頃です。

そよ風分会 土屋



“発達センターあつたの
あひさまを守る会”では…
5/16. 子ども青少年局長に
27406筆署名を届けました。
5/17付の朝刊(大手4社)で
とりあげられています。
5/22は施主のリラックス本社(東京)
まで、直撃声を届けに!!
今後もカンパなど
せんさくを募りたいと思います!!

あつた分会によせて

発達センターあつた分会の結成を祝福するとともに、みなさんの今日までの努力に心より敬意を表します。～中略～

さて、私たちや子どもたち、障害のある人たちーすべての人たちーにたいし、この国は、これまでにないほどの急ピッチで冷たく暗い時代へと逆もどりしようとしています。

働いても働いても、健康で文化的な生活がのぞめなくなっています。社会保障はますます後退させられようとしています。平和という言葉の重みがますます問われるようになってきています。憲法一福祉・平和一をめぐって、わずかの間にこの国の将来を左右する大きな正念場がやってきそうです。福祉労働者の使命としての役割が求められています。ともに考えあっていきたいと思います。

私たちの、子どもたちの健やかな成長・発達をもとめる日々の労働も職場のなかの努力だけでは、そのねがいの実現がますます困難になってきています。この間の障害者自立支援法の導入・おひさま問題などが明確に物語っています。いっしょに労働組合を強く大きく育てていきましょう。

うぶ声をあげたあつた分会のみなさんが、そよかぜ・ちよだと力を合わせ働く者の団結をさらに大きくしていく推進力になることを祈念しています。そして地本や協議会などでも、そのフレッシュな力を存分に發揮されることを期待しています。

2007. 5. 19 障害協議会 石川 修

障害全国集会 in 江の島

現地だより

2007年6月 9日(土)

6月10日(日)

於: 県立かながわ女性センター

現地実行委員会

福祉保育労神奈川県本部内

TEL/FAX

045(320)0502

2007年3月29日

in 江の島

第13回 障害福祉職場に働く職員の全国交流集会 【メインテーマ】

障害者自立支援法を打ち破る「元気」「共同」「仲間」を広げよう!!

6月9日(土) ~ 10日(日)

【会場】かながわ女性センター

(神奈川県藤沢市江の島)

【費用】3000円(1日参加1500円)

【夕食交流会】磯料理「レストラン貝作」

(江の島入口すぐ)

*交流会会場からは湘南海岸と鎌倉が一望です!

今年の障害
全国交流集会は
湘南・江の島
だよ!
みんな来てね!!



【記念講演】 貧困・格差社会拡大と社会福祉の課題(仮称)

講師:岡崎祐司氏(仏教大学社会福祉学部社会福祉学科教授)

【分科会】 ①自立支援法による職場への影響と闇い ②職場の労働条件
③職場のメンタルヘルス問題 ④障害児福祉をめぐって

【フレッシュセミナー】

「福祉の仕事ってなあに?」「福祉職場で労働組合なんて!」と思っている
あなたへ。先輩から、そしてながま同士で語り合い、交流し合いましょう!

コーデネーター:牧野英夫さん(共育ひろばマッキー塾主宰)

今、現地実行委員会では神奈川県内の行政・福祉関係団体へ「後援団体」の登録を行なっています。今
日現在後援団体として名義承諾をいただいている団体は、藤沢市、相模原市、厚木市の社会福祉協議会
と神奈川県社会保障推進協議会、神奈川自治体問題研究所、障害児者の生活と権利を守る神奈川連絡
協議会です。

近日中にみなさんの下へ、集会案内をお送りしますので、お楽しみにしていて下さい!!

一編の詩をあなたに

手紙

鈴木 敏史

ゆうびんやさんが来ない日でも
あなたに届けられる
手紙はあるのです

ゆっくりすぎる
雲のかけ
庭にまいおりる
たんぽぽのわたげ
おなかをすかせた
のらねこの声も
ごみ集めをしている人の
ひたいのあせも・・・

みんな手紙なのです
読もうとさえすれば



<編集後記>

自立支援法が施行され、子どもの施設でも自治体による格差が明らかになってきています。ある県の通園施設では、前日までに休むはずの子どもが急に登園できても、おやつの時間、一杯の牛乳さえ出してもらうことができないとか・・・。どんなに制度が変わっても、子どもから療育を考える視点を見失わず、働き続けたいと思います。

k

クイズの答え

青春18きっぷを使って名古屋を出発し、
その日のうちに一番行ける遠い駅は・・・

熊本の八代です！北は北上までですが、
八代が一番遠いです。

みんなの投稿を
お待ちしています。

ご意見、ご感想もぜひ
お寄せください！

E-mail
takikomigohan06@yahoo.co.jp